

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立総合老人福祉センター			施設所管課	福祉局 高齢介護課		
施設住所	尼崎市東難波町4-9-25			竣工	S58.3		
設置目的	高齢者に対して生活申訴等、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための相互を総合的に図り、して高齢者に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的とする。						
主な事業内容	高齢者の福祉の向上、社会参加の促進を図る。						
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会			指定期間	自	R8.4.1	至 R13.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A(施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設)						
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施 ☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長 ☒ その他（利用者が地域活動などに関心を持つような取組を行い、実際の活動につながるよう努め）						

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効果的な実施、自主的な取組の実施） 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 指標① 施設利用者の高い満足度(80%以上) 指標② 施設利用者数の増加(40千人以上)											
実施結果 指標① 令和7年11月に実施したアンケートにより、満足度を測った結果、高い満足度が得られている。 指標② 目標数に至らなかった。											
(参考) 有効性に関する指標の設定及びその状況											
指標①：各講座に係る利用者満足度（単位：％）											
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	-
実績	88%	88%	88%	89%	88%	85%	85%	90%	90%	93%	-
達成度	110%	110%	110%	111%	110%	106%	106%	113%	113%	116%	-
評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-
指標②：施設利用者数（単位：千人）											
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	-
実績	49	47	45	41	16	26	28	28	24	22	-
達成度	123%	118%	113%	103%	40%	65%	70%	70%	60%	55%	-
評価	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△	△	×	-
○目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）											

効 率 性	①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） これまでの取組(講座の提供、レクリエーションの場の提供等)に加え、将来的な施設の移転及び機能拡充に備えた取組として、これまでで不十分だった利用者台帳を整備し、登録者数及び利用者数を調査する等により現施設の利用状況の実態を把握していく。	
	実施結果及び評価 利用者台帳を整備することで、登録者数及び利用者数の整理ができ、利用者個別の利用実績も把握することができるようになった。 また、実施事業では、指定管理者の創意工夫により、これまでにはない新たな講座を実施すること等で、利用者満足度の高い施設サービスを提供することができた。	
	市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）	
	②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか 今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定） 節電を実施する等、環境に配慮し、施設運営を実施する。	
	実施結果及び評価 使用していない部屋の消灯や、コピー用紙の削減等を実施し、環境に配慮した施設運営を実施している。	
	◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとまではいえない、×環境への配慮が不足している (参考) 経費の状況(単位:円)	

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	本施設は、指定管理者選定時において、「あり方検討」の真只中であつたことから、長年の本施設での運営を通じて得ているノウハウや、現状の施設運営状況に関する深い知見が必要なことに加え、利用者や関連団体等に対して丁寧な対応が求められていたが、その点において、これまでも利用者等と良好な信頼関係を築いており、各団体や、近隣住民についても、丁寧な対応が期待できる。
指定管理者自身が設定した目標	利用者が安心・安全に利用でき、健康増進や教養の向上を図れる、地域に開けた施設となるよう努める。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿							
利用者にとって満足度の高い施設となるよう努める。							
目標指標	指標	各講座に係る利用者満足度(単位:%)					
	指定期間	R4	R5	R6	R7	R8	達成状況の評価
	目標値	-	-	80%	80%	80%	高い満足度を得ることができた。
	実績値	-	-	90%	93%	-	

適正性	法令遵守	
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	要改善
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報の保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
	施設の経営状況	
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
	危機管理－事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか	
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
	履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	適正
	関係性の構築	
	月1回の意見交換会を行うことで、定期的に報告・連絡・相談を行う体制が構築できており、良好な関係性を維持できている。	
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）	
パートナーシップ	日々の生活相談には、各種適切な窓口を紹介する等、専門的な知識を活かし対応ができている。 また、老人クラブ活動への参加呼びかけ等、市の高齢者施策に沿った取り組みを行っている。	
	指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	
	各種講座の実施により高齢者の運動の習慣化・生きがいづくりを支援し、またサークル活動の場の提供や地域社会交流事業の実施も含め多岐にわたる社会参加の機会を提供するなど、施設全体として介護予防・フレイル予防を意識した取り組みを行った。 R7年度には、これまで各講座・事業ごとに管理していた利用状況を一元的に管理するようになり、実利用者数の把握や、個人ごとの利用実態が把握できるようになった。また、R8年度に新規実施予定の事業を自主事業として試験的に実施したところ、多数の申込・参加があり、R8年度の実施に向けて手ごたえを得ることができた。 通い続けたいと思われる施設であるために、魅力的な事業の提供や、明るく過ごしやすい雰囲気を保つよう努力を続けているが、施設・設備の老朽化や近年の猛暑による室内環境の悪化等、職員の方努力では解決できない部分もある。移転が決まっている施設であり、修繕の判断が難しい面もあるため、市と協議しながら利用者の安全面に配慮した維持管理を行ってきたい。	
	市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	
	施設運営については円滑に実施されており、利用者にとっても満足度の高いものとなっている。一方で、利用者数は目標に届いていないことから、新たな利用者の確保等の取組に加え、イベントの実施の増等、諸室稼働率を可能な限り上げていく取組についても期待したい。また、指定管理者においては、近年の急激な人件費の高騰等により依然厳しい経営状況におかれており、引き続き収支改善に向けた取組が必要である。	
	双方の総括を踏まえた協働の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	
	・利用者の健康増進・教養の向上と合わせ、地域の福祉力の向上に係る事業を今まで以上に増やしていき、高齢者が地域福祉の担い手となる取組を強化していく。 ・センターの今後の方向性について、移転建替えを行い、現行機能を拡充させる方針が決まったため、今後は実務面も踏まえた移転準備作業に加え、利用者及び関連団体等への丁寧な説明等を市と協働で進めていく。 ・引き続き、指定管理者の経営状況を分析し、法人による財政基盤の確立や経営の効率化を図るとともに、市の委託・補助事業のあり方を整理する中で安定的な事業運営を図っていく。 ・利用者台帳の管理(更新含む)を引き続き行い、利用者個別の施設利用状況の把握や、動向を分析し、それを施設運営に生かすこと。	

令和8年度 指定管理者制度モニタリング評価表（令和7年度末時点）

1 施設概要

(1) 基本的事項

施設名	尼崎市立老人福祉センター（鶴の果園、和楽園、千代木園）			施設所管課	福祉局 高齢介護課
施設住所	尼崎市東園田町6-9-2 ほか			竣工	鶴の果園H18.3、和楽園S61.3、千代木園S45.9
設置目的	高齢者に對し生活時間等、各種の習性に応じてともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者に健康で明るい生活を営んでいけることを目的とする。				
主な事業内容	高齢者の福祉の向上、社会参加の促進を図る。				
指定管理者名	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会			指定期間	自 R6.4.1 至 鶴の果園・和楽園R1.3.31、千代木園R10.3.31

(2) 施設の政策的な特性に係る事項

施設分類	A（施設維持管理に加え、市の政策目的に沿った取組を、市と協働で展開していく施設）				
指定管理者に主として期待される事項	☒ 専門的なノウハウを生かした市の施策目的に資する事業実施				
	☒ 効率的な施設維持管理運営 ☐ 団体等の担い手としての成長				
	☒ その他（利用者が地域活動などに関心を持つような取組を行い、実際の活動につながるよう努め）				

3 市と指定管理者が年度当初に共有した目標及び達成状況等の評価

有効性	施設目標の達成に向けた取組（指定事業の効率的な実施、自主的な取組の実施）											
	今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）											
	指標① 施設利用者の高い満足度（80%以上）											
	指標② 施設利用者数の増加（3園合計102千人以上）											
	実施結果											
	指標① 令和7年11月に実施したアンケートにより、満足度を測った結果、高い満足度が得られている。											
	指標② 目標を概ね達成した。											
	（参考）有効性に関する指標の設定及びその状況											
	指標①：各講座に係る利用者満足度（3園平均値）（R6までは4園平均値）（単位：％）											
	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8

◎目標を大きく上回った/上限値に近い実績で推移している、○目標を（概ね）達成した、△目標未達（事情あり）、×目標未達（事情なし）

効率性	①決められた指定管理料内で、市民サービスが維持・向上されているか											
	今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）											
	これまでの取組（講座の提供、レクリエーションの場の提供等）に加え、従前からの利用者台帳の見直しを図っていき、登録者数及び利用者数の把握はもとより、利用者個別の施設利用状況の把握に努めていく。											
	実施結果及び評価											
	従前の利用者台帳を見直すことで、登録者数及び利用者数の整理ができ、利用者個別の利用実績も把握することができるようになった。											
	また、実施事業では、指定管理者の強みを生かして、特に千代木園において、これまでにない地域を巻き込んだイベントを実施し、新たな来園者の確保や地域活動者の発掘推進を行うことができた。											
	市民サービスが、◎大幅に向上した、○維持・向上した、△低下した（特別な事情あり）、×低下した（事情なし）											
	②効率性と環境に配慮した施設管理とを両立できているか											
	今年度の取組方針や目標（前年度末又は指定初年度当初に協議し決定）											
	節電を実施する等、環境に配慮し、施設運営を実施する。											

◎高水準で両立している、○両立している、△両立しているとまではいえない、×環境への配慮が不足している												
（参考）経費の状況（単位：円）												

収入				支出			
項目	予算額	決算額	差引	項目	予算額	決算額	差引
指定管理料	117,899,000	117,899,000	0	人件費	71,511,000	74,977,484	-3,466,484
			0	事業費	2,250,000	2,248,739	1,261
			0	施設維持管理運営費	43,120,000	30,671,110	12,448,890
			0	その他	1,018,000	947,446	70,554
収入計	117,899,000	117,899,000	0	支出計	117,899,000	108,844,779	9,054,221

2 指定期間全体を通じての目標・実績

(1) 指定管理者の選定及び指定に当たって重視された事項（選定委員会での主な意見又は市の意思決定理由）

重視された事項	施設の機能転換を計画していることから、各施設の利用者に対しては丁寧な対応が求められる状況であり、当該対応に当たっては、同施設の指定管理者として長年培ったノウハウや経験が必要のため、指定管理者として選定した。
指定管理者自身が設定した目標	利用者が安心・安全に利用でき、健康増進や教養の向上を図れる、地域に開けた施設となるよう努める。

(2) 市と指定管理者の協議によって設定する目標

施設のありたい姿						
目標指標	指標	各講座に係る利用者満足度（単位：％）				
	指定期間	R6	R7	R8	R9	R10
	目標値	80%	80%	80%	80%	80%
	実績値	83%	91%	-	-	-

適正性	法令遵守	
	施設の管理運営や設備点検、訓練等を適正に行っているか	適正
	貸与備品等について台帳を整備し、適切に管理しているか	要改善
	公文書管理条例の趣旨に則り、文書を管理しているか。協議録等、必要な文書を作成しているか	適正
	個人情報保護に関する法律等や情報公開に係るルールを遵守しているか	適正
	公共調達基本条例、暴力団排除条例、その他の法令は遵守されているか	適正
	施設の経営状況	
	収支及びその結果報告や変更時の報告・連絡・相談が適切・適正にされているか	適正
	指定管理者自身の経営状況は健全か	要改善
	危機管理－事故防止の安全対策や防災・防災対策が適切にとられているか	
パートナーシップ	災害時の対応について、市との協議・共有が図られているか	適正
	災害時や緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練等を行っているか	適正
	災害時や緊急時の対応責任者、責任体制は整備されているか	適正
	履行状況－提案時及び年度当初の計画等のとおりに業務を行ったか	
	年度事業計画書における計画どおりに業務が遂行されたか	適正
	選定時の提案内容が実施されているか	適正
	業務マニュアルを定めるなど、安定的に履行できるよう取り組んでいるか	適正
	関係性の構築	
	月1回の意見交換会を行うことで、定期的に報告・連絡・相談を行う体制が構築できており、良好な関係性を維持できている。	
	協働の状況（グループAは協働の相乗効果の視点、グループBはパートナーシップを踏まえた施設管理業務の状況）	

日々の生活相談には、各種適切な窓口を紹介する等、専門的な知識を活かし対応ができている。	
また、老人クラブ活動への参加呼びかけ等、市の高齢者施策に沿った取り組みを行っている。	

指定管理者の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた市への提案事項（総括）	
各種講座の実施により高齢者の運動の習慣化・生きがいづくりを支援し、またサークル活動や囲碁・将棋等の余暇活動の場の提供も含め多岐にわたる社会参加の機会を提供するなど、老人福祉センター全体として介護予防・フレイル予防を意識した取り組みを行った。	
R7年度には、これまで各講座・事業ごとに管理していた利用状況を一元的に管理するようになり、実利用者数の把握や、個人ごとの利用実態が把握できるようになった。また、コロナ禍で中止していた鶴の果園の朗読サークルによる絵本の読み聞かせや、千代木園でのカフェ事業を復活させることができた。今後も、地域住民・団体や近隣施設等との交流事業等を展開していきたいと考えている。	
通い続けたいと思われる施設であるために、魅力的な事業の提供や、明るく過ごしやすい雰囲気を保つよう努力を続けているが、施設・設備の老朽化や近年の猛暑による室内環境の悪化等、職員の努力では解決できない部分もある。機能転換決まっている施設もあり、修繕の判断が難しい面もあるため、市と協議しながら利用者の安全面に配慮した維持管理を行っていきたい。	
市の考える成果と課題及びより良い施設維持管理に向けた指定管理者への提案事項（総括）	
施設運営については円滑に実施されており、利用者にとっても満足度の高いものとなっている。一方で、利用者数は目標に届いていないことから、新たな利用者の確保等の取組に加え、イベントの実施の増等、諸室稼働率を可能な限り上げていく取組についても期待したい。また、指定管理者においては、近年の急激な人件費の高騰等により依然厳しい経営状況におかれており、引き続き収支改善に向けた取組が必要である。	

双方の総括を踏まえた協議の結果及び今後の取組の方向性（単年度及び指定期間中の目標を踏まえて記載）	
・利用者の健康増進・教養の向上と合わせ、地域の福祉力の向上に係る事業を今まで以上に増やしていき、高齢者が地域福祉の担い手となる取組を強化していく。	
・機能移転による閉園予定施設もあるが、地域の高齢者が健康で明るい生活を営むため、介護予防や社会参加の拠点として充実するよう、市と指定管理者の協働で取り組んでいく。	
・引き続き、指定管理者の経営状況を分析し、法人による財政基盤の確立や経営の効率化を図るとともに、市の委託・補助事業のあり方を整理する中で安定的な事業運営を図っていく。	
・利用者台帳の管理（更新含む）を引き続き行い、利用者個別の施設利用状況の把握や、動向を分析し、それを施設運営に生かすこと。	